



平成20年11月14日

各 位

会 社 名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐々木 輝男
(コード番号 6848 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 玉井 亨
(TEL 03-3202-0210)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 20万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80百万円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成20年11月20日～平成20年12月19日 |

(ご参考) 平成20年11月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	16,593,169株
自己株式数	287,451株

以上